平成２３年（フ）第２１７号
愛知県西尾市吉良町吉田中屋敷49番地１
債務者　鈴木　明弘
１　決定年月日時　平成23年９月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白濱　重人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午後３時20分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第２３３号
愛知県西尾市吉良町吉田中屋敷49番地１
債務者　鈴木　正子
１　決定年月日時　平成23年９月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白濱　重人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午後３時20分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第２５２号
北海道帯広市東十一条南８丁目１番地
債務者　十勝テレホンネットワーク株式会社
代表者代表清算人　花房　政雄
１　決定年月日時　平成23年９月20日午後３時10分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木野村英明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午前11時30分
釧路地方裁判所帯広支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第５７９号
神奈川県厚木市戸室１丁目34番５号　正栄ハイム201
債務者　鈴木　健志
１　決定年月日時　平成23年９月16日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村松　　謙
４　破産債権の届出期間　平成23年10月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月11日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成23年11月11日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第８７１号
宮城県宮城郡利府町花園２丁目21番地12
債務者　石濱　忠一
１　決定年月日時　平成23年９月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　靖祥
４　破産債権の届出期間　平成23年10月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月20日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第９７３号
福岡市早良区高取１丁目１番34―201号
債務者　野間口博信
１　決定年月日時　平成23年９月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒川　忠行
４　破産債権の届出期間　平成23年10月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１４３３号
福岡県朝倉郡筑前町依井1376番地１
債務者　松本みち子
１　決定年月日時　平成23年９月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永野　賢二
４　破産債権の届出期間　平成23年10月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月19日午後２時
６　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１９２５号
福岡県春日市紅葉ヶ丘東７丁目182番地
債務者　三島隆一郎
１　決定年月日時　平成23年９月15日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩本　洋一
４　破産債権の届出期間　平成23年10月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年11月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第８３号
三重県名張市つつじが丘北５番町224番地
債務者　西村　憲一
１　決定年月日時　平成23年９月20日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長尾　英介
４　破産債権の届出期間　平成23年10月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月12日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年11月21日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２３年（フ）第３７号
愛媛県今治市喜田村５丁目６番35号
債務者　長井　明義
１　決定年月日時　平成23年９月20日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八島　　淳
４　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後４時
６　免責意見申述期間　平成23年11月21日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２３年（フ）第２４号
熊本県阿蘇市三久保612番地７
債務者　萬谷　　孝
１　決定年月日時　平成23年９月20日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　陽介
４　破産債権の届出期間　平成23年10月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午後３時
６　免責意見申述期間　平成23年11月28日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２３年（フ）第６０号
青森県十和田市西十六番町29番22―２号
債務者　佐藤　　淳
１　決定年月日時　平成23年９月20日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　　薫
４　破産債権の届出期間　平成23年10月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月14日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成23年11月29日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２３年（フ）第１２５５号
京都市山科区小山西御所町23番地２　マンションゆり302号
債務者　篠田　水惠
１　決定年月日時　平成23年９月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小嶋　　敦
４　破産債権の届出期間　平成23年10月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月14日午後３時
６　免責意見申述期間　平成23年11月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２２２号
松江市堂形町830番地２
債務者　原　　秀夫
１　決定年月日時　平成23年９月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　桐山香代子
４　破産債権の届出期間　平成23年10月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月６日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成23年12月６日まで
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４２号
岩手県二戸市米沢字荒谷42番地２
債務者　小野寺克則
１　決定年月日時　平成23年９月20日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　桝田　裕之
４　破産債権の届出期間　平成23年10月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月20日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成23年11月８日まで
盛岡地方裁判所二戸支部